

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 電子商取引（電子契約を含む）の推進により、取引先の業務効率向上を支援します。
- 協力会社の安全の向上や品質・技術の向上などの支援に努めます。
- 協力会社への健康経営に係るノウハウの提供や健康増進施策の支援を通じて、健康経営の普及に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、企業運営の基盤である「安全・健康・コンプライアンス」を最優先とした企業活動を推進しており、協力会社との関係においても、法令遵守の取り組みや安全と健康の確保・支援等を行い、共に成長・発展するパートナーとして共存共栄に努めてまいります。

2021年9月30日

(2022年4月1日更新)

(2025年3月1日更新)

(2025年10月1日更新)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社中電工

代表取締役社長

重藤 隆文